

認知症になっても笑顔で暮らせるまち かどうかとう いっしょに認知症支援に取り組みませんか？



認知症の人が、住みなれた地域でいきいきと暮らすためには、公的な支援だけでなく、親戚・友人・地域住民のみなさんの理解と支えがとても大切です。現在、各地区・学校・事業所などを対象に『認知症サポーター養成講座』を開催しているほか「物忘れ予防カフェ」を開催したい」と希望されています。

れる地区や団体に、スタッフを派遣し、開催・運営を支援させていただきます。詳しくは、下記までお問い合わせください。



認知症って？

「認知症」とは老いにもなう病気のひとつです。さまざまな原因で、記憶・判断力などに障害が起こり、日常生活に支障をきたすようになります。年齢を重ねるほど発症する可能性が高まり、今後増加すると予想されています。

認知症になる前の段階や症状が軽い段階で認知症であることに気づき、適切な治療を受けることによって、認知症の進行を遅らせたり、発症をおさえたりすることもできます。そのため、早期発見、早期治療が最も重要であると言われています。

タッチパネルで簡単診断

早期発見、早期治療につなげるため『物忘れ相談プログラム』を多くの方に体験していただいています。市役所1階・高齢介護課前に設置しておりますので、ぜひお試しください。



加東市が開催・運営を支援している事業

物忘れ予防カフェ

認知症の有無に関わらず、地域の人が参加いただき、認知症の予防や介護など、みんなで楽しく語り、学び、交流をはかっています。



「気ままカフェ・ふらっと」

若年性認知症や高次脳機能障害などの病気と向き合う方々とご家族・お友達が集うカフェです。病気であったとしても、自分らしい暮らしを見出すための交流の場となっています。



男性介護者の「つらい」「ほつこりカフェ」

介護者同士が交流するカフェです。経験者は知恵の宝庫です。悩みや疑問を投げかけて、語り、笑いあうことは、きっと心を軽くしてくれます。



認知症の予防法は？

認知症は生活習慣病（高血圧・糖尿病・高脂血症など）との関連があるとされています。例えば、野菜・果物・魚介類の豊富な食事を心がけたり、定期的な運動習慣を身につけたりといった、普段からの生活管理が認知症の予防につながることが、最近の研究でわかってきました。

高齢でなくても発症する

認知症は高齢者に多い病気ですが、働き盛りの年代でも発症するケースがあります。65歳未満で発症した場合を「若年性認知症」といいます。

家族や友人はどう接すればいいの？

まず、認知症という病気を理解することが大切です。多くの人は、「認知症の人は何もわからない・感じていない」と思われがちですが、それは間違いです。認知症の人は、理解力や判断力が落ちているものの、感情面ではとても繊細な人が多く、不安になり苦しんでいる人が多くいらっしゃるのが実状です。そういったことを踏まえたうえで、さりげなく自然に優しいサポートを心がけてください。

また、介護者にも自分の生活があります。認知症の人のためだけでなく、介護者の生活と介護を両立させるためにも、加東市が提供するプログラムの活用や介護者による様々な交流の場への積極的な参加をおすすめします。

問い合わせ

福祉部高齢介護課
(庁舎1階)
☎43・0439



手話奉仕員養成講座『入門課程』 受講生募集

聴覚障害の基礎知識や聴覚障害者の生活を知るとともに、手話の習得に必要な『見る力』『伝える力』を養い、相手のかんたんな手話が理解でき、手話であいさつやかんたんな会話ができるようになることを目的とした講座です。

開催期間 10月20日～平成28年3月15日
毎週火曜日(11月3日、12月29日は除く)
19:00～21:00
場 所 社福祉センター2階 レクリエーション室
受講資格 初めて手話を学ぶ方
定 員 20人
受 講 料 無料

※手話奉仕員養成テキスト「手話を学ぼう、手話で話そう」を使用します。お持ちでない方は、お申し込みください。

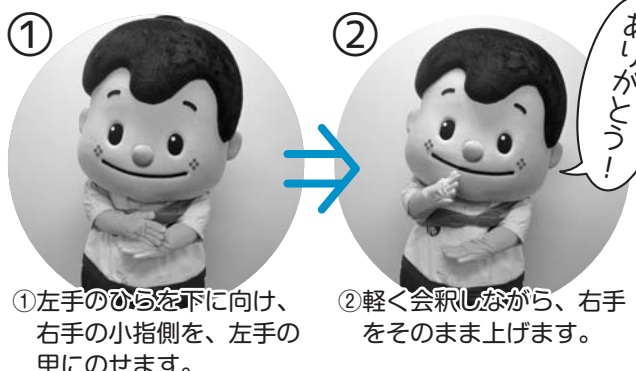
テキスト費用 3,240円(税込)

申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、社会福祉課まで持参・郵送またはFAXでお申し込みください。申込用紙は、社会福祉課にあるほか、市ホームページからダウンロードもできます。

申込期限 10月5日(月)
申し込み・問い合わせ
福祉部社会福祉課(庁舎1階)
☎43-0409 FAX42-6862



伝の助 ワンポイント手話レッスン 『ありがとう』



『ありがとう』という手話は、お相撲さん(力士)が勝った時に賞金をもらう仕草が元になっているんだよ。

加東市手話通訳者等 登録試験を実施します

受験資格
○満20歳以上の方(平成27年9月1日現在)
○手話サークル、手話講座等での手話経験が3年以上の方
○聴覚障害者福祉に熱意のある方
○12月5日(土)に実施される兵庫県手話通訳者認定試験を受験見込みの方



日 時 12月23日(水・祝)
申込期間 9月1日(火)～10月6日(火)
問い合わせ 福祉部社会福祉課(庁舎1階)
☎43-0409



※兵庫県手話通訳者認定試験の申し込みについても、社会福祉課へお問い合わせください。

『全国道路・街路交通情勢調査』にご協力ください

国土交通省では、都道府県・政令指定市および高速道路会社と連携して、今年9月から11月までの間に、『全国道路・街路交通情勢調査』を実施します。

交通情勢調査は、昭和3年から概ね5年ごとに実施している全国規模の調査です。道路の計画・建設・管理のための基礎資料とすることを目的に、道路の状況調査や、アンケートによる自動車の利用実態を調査します。

アンケート調査は、全国の自動車をお持ちの方の中から無作為に抽出されたご家庭に調査票をお配りし、回答をいただく形で協力をいただいています。調査票が届いた方は、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。



問い合わせ
兵庫県道事務所計画課
☎078-334-1600